

質問・回答書

工事名 : 東北自動車道 原瀬川橋床版取替工事

番号	質問	回答
1	<p>入札公告（説明書） p.7 評価基準 評価項目①について ※標準案の施工日数は稼働率を考慮しない昼夜施工による実施工日数とありますが、短縮日数においても稼働率非考慮かつ昼夜施工での日数として算出すればよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りです。</p>
2	<p>設計図 車線シフト規制（固定）Bについて 原瀬川橋の終点側施工ヤードがL=300m、起点側施工ヤードがL=300mと記載されていますが、迂回路の図面から判断する限り、ヤードはもっと狭いと思われる。ヤード長さをご提示ください。</p>	<p>原瀬川橋の終点側施工ヤードは約 175m、起点側施工ヤードは約 300m程となっております。詳細は、設計図 渡り線・迂回路工 1/30、2/30「渡り線・迂回路 平面図」および参考図 5/17、8/17「床版撤去計画図」、6/17、9/17「床版架設計画図」を確認ください。</p>
3	<p>入札公告（説明書） p.7 評価基準 評価項目①について 設計図に地覆擦り付けコンクリートがありませんが、提案工程に考慮すべきでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>詳細設計の完了に伴い設計変更を行う予定です。工程には設計図書に示す内容のみ考慮してください。</p>
4	<p>参考図 15 作業ヤード平面図について 南側の杉田川橋ヤードには仮囲い工が示されていますが、北側のヤードには示されていません。必要な場合は設計変更対象で宜しいでしょうか。</p>	<p>参考図 15/17「作業ヤード平面図」に示す仮囲い工の範囲以外に仮囲い工が必要となった場合は、監督員と受注者とで協議し定めるものとします。</p>
5	<p>設計図 渡り線・迂回路工について 仮橋工(3)～(4)において、上部工詳細図が示されておりますが、仮橋工(2)の支間長と一致しないように見受けられます。上部工詳細図は一般図としての提示でしょうか。</p>	<p>上部工詳細図は代表断面の詳細図のみの提示となります。</p>

6	<p>設計図 渡り線・迂回路工について 仮橋工におきまして、覆工板は締結の必要性があると考えますが、その費用は計上されているのでしょうか。特記仕様書 P62,25-30-2 記載の締結式とは覆工板の事を示されているのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>特記仕様書「25-30-2 種別」に記載の締結式とは、覆工板の事を示しております。 締結に要する費用は、「仮橋工 上部工」の単価項目に含まれます。</p>
7	<p>参考図 足場工計画図について 標準断面図におきまして、箱桁間の足場が図示されていますが、現地踏査時にケーブルラックが見受けられました。足場設置のためには事前撤去されていると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書 26-1(6)に示すとおり、足場の設置に支障となるケーブルラックの撤去等を本工事若しくは他工事において実施するかについては、関係機関との協議により決定します。</p>
8	<p>入札公告（説明書） P9、4-5.技術提案の内容に関するヒアリング等について ヒアリングは Web 会議方式と記載されています。技術提案内容の説明をお求めかと思いますが、説明時間はどれほどでしょうか。また、技術提案書以外の資料（プレゼンテーション用のスライド資料等）は不要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>説明及び質疑含めて30分～1時間程度を予定しております。また、技術提案書以外の資料は不要です。</p>
9	<p>入札公告（説明書） p.7 評価基準 評価項目①について 「床版取替工事」の範囲に遮音壁撤去は含まれますでしょうか。</p>	<p>遮音壁の撤去は含まれます。</p>
10	<p>見積活用方式関係様式 参考見積書（様式5）について 「詳細設計」についても本様式での作成が必要でしょうか。</p>	<p>「詳細設計」については、様式5の作成は不要です。様式6に「詳細設計」の単価項目ごとに記入願います。価格の根拠は添付資料をご提出ください。</p>
11	<p>見積活用方式関係様式 参考見積書（様式5）について 2. 下記内容の編成 の各項目は、複合単価となる場合はその合計数量でよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りです。ただし、添付資料において内訳を明示してください。</p>

1 2	見積活用方式関係様式 参考見積書（様式5）について 3. 内訳 の名称ごとに行を挿入し、詳細内容について記載する形でよろしいでしょうか。	その通りです。
1 3	見積活用方式関係様式 参考見積書（様式5）について 3. 内訳 「その他」区分は、各項目（建設廃棄物、油脂燃料、市場単価等）を個別に計上する必要がありますでしょうか。また、諸経費についても計上する必要がありますでしょうか。	「その他」区分において、個別計上は不要です。ただし、添付資料において内訳を明示してください。
1 4	見積活用方式関係様式 参考見積書（様式5）について 3. 内訳 「割掛費」区分は、各項目ごとに記載する必要がありますでしょうか。また、単位、数量は「1式」でよろしいでしょうか。	複数の割掛項目が設定されている場合は、割掛項目ごとに記載する必要はなく、合計した金額等を記入してください。ただし、添付資料において内訳を明示してください。
1 5	見積活用方式関係様式 参考見積書（様式5）（添付資料）について 下請等の取引先からの見積に基づく見積書等の内容である場合、取引先からの当該工事内容に関する見積書の写しの添付は、採用した1社のみでよろしいでしょうか。	その通りです。
1 6	見積活用方式関係様式 参考見積書（様式5）について 該当しない欄は空欄のままでよろしいでしょうか。	その通りです。
1 7	入札公告（説明書）4-2 について 技術評価の評価項目等の表には、「標準実施工日数として原瀬川橋（下り線）37日、原瀬川橋（上り線）35日」と記載されています。工種ごとに施工日数の分かる日工程表をご提示お願いいたします。	標準案日数の内訳は提示できません。貴社の施工計画に基づきご検討ください。

18	<p>入札公告（説明書）4-2 について 高度技術提案型の評価項目②の提案テーマは「所定の工事期間内に確実に床版取替工事を行うための、品質低下や工程遅延等のリスク回避に寄与する設計及び製作に関する技術提案」とあります。 この所定の工事期間とは、評価項目①で提案した短縮施工日数を考慮した工事期間と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>所定の工事期間とは、共通事項に示す工事期間を想定しています。 なお、評価項目①の提案事項を考慮した提案としてください。 提案の範囲については、令和4年1月11日掲載の回答書の質問No15の回答を参照してください。</p>
19	<p>特記仕様書 26-1 について 設計図書の変更及び追加について、「(2) 詳細設計の完了に伴う変更を行う予定がある。」との記載があります。これは詳細設計の業務工程（工期）に変更があるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>詳細設計の業務工程を変更する予定はありません。特記仕様書 26-1(2)については、詳細設計の完了に伴う設計数量等の変更を示しています。</p>
20	<p>設計図（原瀬川橋 下り線）67/75 について 既設の原瀬川橋（下り線）に遮音壁が設置されています。この遮音壁の撤去は標準施工日数 37 日に含まれると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>既設の原瀬川橋（下り線）の遮音壁の撤去および床版取替後の遮音壁の設置についても標準施工日数に含まれます。</p>
21	<p>入札説明書 p.4 3-1(5) 同種工事の施工実績において、「プレキャストPC床版又は場所打ちPC床版による床版の新設又は取替を実施した工事」とありますが、箱桁橋によるPC橋上部工も該当すると考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>プレストレスにより構造が成立する床版であれば該当します。</p>
22	<p>入札説明書 p.7 4-2 『仮迂回路の設置・撤去及び床版取替等の一連の施工が「R4.11.1～R6.3.31」以内の工事工程』について、全体工程に加えて、評価項目①の提案根拠となる日毎の詳細工程も添付する必要がありますか？</p>	<p>令和4年1月11日掲載の回答書の質問No2の回答を参照してください。</p>
23	<p>入札公告 p4, p5 へ記載ある設計業務等の受注者、及び施工管理業務の受注者について、例えば落札後の詳細設計にあたり、本工事の受注者がこれらの業者へ詳細設計業務を委託することは、本工事の規定に反しないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>本工事に係る設計業務の受注者との資本若しくは人事面における関連性について、入札手続きにおける公正性・透明性を確保する観点から制限をかけているため、本工事受注後の委託先については、当該規定には適用されません。</p>